

令和7年度第1回花巻市地域公共交通会議録

1 開催日時 令和7年6月27日（金）午後2時00分～午後3時05分

2 開催場所 花巻市松園町50
花巻市総合体育館 2階 多目的ルーム

3 出席者 委員27名中、20名出席、7名欠席（内2名は代理出席）

（1）本人出席 名

佐々木 拓 真	委員（国土交通省東北運輸局岩手運輸支局 首席運輸企画専門官）
菅 原 和 郎	委員（岩手県警察花巻警察署 交通課長）
中久木 晴 人	委員（国土交通省東北地方整備局岩手河川国道事務所調査課長）
中 野 敬	委員（花巻市建設部道路課長）
立 花 徳 久	委員（岩手県タクシー協会花巻支部 支部長）
鈴 木 一 成	委員（公益社団法人岩手県バス協会 事務局長）
大 坪 勝 利	委員（岩手県交通労働組合 執行委員長）
小 原 基 美	委員（株式会社東和町総合サービス公社 総務部長）
小田島 克 久	委員（花巻市社会福祉協議会 事務局長）
高 橋 純 子	委員（花巻市交通安全母の会連合会 会長）
千 田 隆 次	委員（花南地区コミュニティ会議 会長）
平 賀 仁	委員（太田地区振興会 会長）
高 橋 一 彦	委員（宮野目コミュニティ会議 会長）
中 島 健 次	委員（矢沢地域振興会 会長）
佐々木 吉 美	委員（山屋公民館 館長、八重畑コミュニティ協議会構成員）
浅 沼 正 昭	委員（明日の小山田を考える会 会長、小山田振興センター）
鈴 木 康 夫	委員（富士大学経済学部経済学科 教授）
木 村 清 且	委員（花巻商工会議所地域開発委員会 委員長）
佐々木 豊	委員（一般社団法人花巻観光協会 専務理事）
蛭 田 健 次	委員（花巻市建設部長）

（2）欠席者 7名

佐々木 亜津子	委員（国土交通省東北運輸局岩手運輸支局 首席運輸企画専門官）
高 橋 新 吾	委員（岩手県南広域振興局経営企画部 企画推進課長）
藤 原 道 理	委員（岩手県南広域振興局土木部花巻土木センター 道路整備課長）
浦 部 和 之	委員（岩手県交通株式会社 乗合自動車部長）
久保田 明 寿	委員（花巻地区タクシー業協同組合 専務理事）
菊 地 里 子	委員（東日本旅客鉄道株式会社 新花巻駅長）
伊 藤 誠	委員（内川目コミュニティ会議 会長）

（3）事務局 5名

建設部 藤井善也部次長
都市政策課 高橋和司課長補佐、川村直之公共交通係長、
佐藤太一主査、菅田咲樹主査

4 傍聴者 なし

5 内 容 1 開会
2 あいさつ

- 3 協議
 - 議案第1号 役員の選任について
 - 議案第2号 令和7年度事業計画（案）及び収支予算（案）について
 - 議案第3号 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金に係る地域公共交通計画の策定について
- 4 報告
 - 報告第1号 大迫地域・石鳥谷地域・東和地域予約乗合バスの指定乗降場所変更について
- 5 その他
- 6 閉会

6 議事録

担当	内容
事務局（高橋補佐）	それでは、定刻となりましたので、これより令和7年度第1回花巻市地域公共交通会議を開催いたします。 私は、本日の進行を務めます都市政策課課長補佐の高橋と申します。どうぞ、よろしくお願いいたします。

事務局（高橋補佐）	初めに資料の確認をさせていただきます。資料は、事前に送付をさせていただいた2種類と本日、配布をいたしました2種類の計4種類です。事前に送付させていただいております資料は、1つ目が、ホチキス止めで、表紙が「令和7年度第1回花巻市地域公共交通会議」と記載してある次第と協議資料、2つ目が、右上に「別添資料」と記載してある「地域公共交通計画認定申請書」になります。また、本日配布いたしました資料は、1つ目が、本日の公共交通会議の出席状況を記載した公共交通会議委員名簿、座席表、2つ目が、資料右上に追加資料と示してございます、地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金に係る地域公共交通計画の追加資料として「表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要」を配布しております。資料の不足等はありませんでしょうか。
-----------	--

（特になし）

事務局（高橋補佐）	協議に先立ちまして、本年1月30日開催の花巻市地域公共交通会議以降に、人事異動等により新たに委員にご就任いただきました方をご紹介します。 本日お配りした委員名簿の備考欄に（新任）と記載されておりますので、ご覧いただきたいと思います。 第1号委員といたしまして、国土交通省東北運輸局岩手運輸支局首席運輸企画専門官の佐々木 拓真様でございます。第3号委員といたしまして、岩手県警察花巻警察署交通課長の菅原 和郎様でございま
-----------	--

す。第4号委員といたしまして、国土交通省東北地方整備局岩手河川国道事務所調査課長の中久木 晴人様でございます。花巻市建設部道路課長の中野 敬でございます。第6号委員といたしまして、学校法人富士大学経済学科教授の鈴木 康夫様でございます。第7号委員といたしまして、花巻市建設部長の蛭田 健次でございます。委員の任期は、令和8年11月30日までとなっております。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、ご都合により代理でご出席いただいている委員をご報告いたします。第4号委員の岩手県県南広域振興局土木部花巻土木センター道路整備課長の藤原 道理委員の代理でご出席の花巻土木センター道路整備課主任・主査の塩井 道信様でございます。岩手県交通株式会社取締役乗合自動車部長の浦部 和委員の代理でご出席の岩手県交通株式会社花巻営業所副所長の菅原 伴紀様でございます。

続きまして、本日の欠席委員をご報告いたします。第1号委員の国土交通省東北運輸局岩手運輸支局首席運輸企画専門官企画調整部門担当の佐々木 亜津子委員、第2号委員の岩手県県南広域振興局経営企画部企画推進課長の高橋 新吾委員、第4号委員の花巻地区タクシー業協同組合専務理事の久保田 明寿委員、第5号委員の内川目コミュニティ会議会長の伊藤 誠委員の4名は、ご都合により欠席する旨のご連絡をいただいております。

続きまして、市の出席職員を紹介いたします。公共交通を担当しております建設部より、建設部次長兼都市政策課長の藤井でございます。都市政策課公共交通係長の川村でございます。佐藤主査でございます。菅田主査でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局（高橋補佐） 次に、次第の2「あいさつ」に移ります。中島会長よりご挨拶を頂戴いたします。

中島会長 皆さんこんにちは。会長を務めさせていただいております中島でございます。本日はお忙しい中このようにお集まりいただきありがとうございます。

本日の議題は、「役員の選任について」「令和7年度事業計画案並びに収支予算案の承認について」「地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金に係る地域公共交通計画の策定について」の3点について協議していただきます。委員の皆さまからはご意見やご提案を頂戴したいと考えておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

事務局（高橋補佐） 中島会長ありがとうございました。

事務局（高橋補佐） それでは、次第の３「協議」に入ります。花巻市地域公共交通会議設置要綱第５条第３項により、「会長は交通会議を代表し、会務を総括し、交通会議の議長となる。」と規定されておりますことから、中島会長に議長として進行をお願いいたします。

中島会長 中島でございます。皆さまの活発なご意見をいただきながら、この会を進めて参りたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。
それでは、議案第１号「役員の選任について」を事務局より説明願います。

事務局（川村係長） 議案第１号役員の選任につきまして、資料の１ページをお開きいただきたいと思います。
本議案につきましては、４月の人事異動等により、新たに委員のお願いをしておりますが、現在、副会長が不在となっておりますので、花巻市公共交通会議設置要綱第５条に基づきまして副会長１名を委員の互選により選出するものでございます。説明は以上となります。

中島会長 ただいま、事務局から説明がございました。どなたか立候補または推薦はございませんか。

（立候補・推薦ともになし）

中島会長 立候補・推薦ともにならないようですので、事務局案をご提案いたします。

事務局（川村係長） それでは、事務局からご提案いたします。副会長につきましては、これまで市の公共交通担当部長が就いておりましたので、今回につきましても同様に担当部長であります、建設部長の蛭田 健次委員を推薦いたします。

中島会長 事務局から提案がありましたが、事務局案のとおり承認をいただくこととしてよろしいでしょうか？

（一同、異議なしの声）

中島会長 異議なしという事で、事務局案のとおり決定させていただきます。

それでは、選任された蛭田副会長は、前の席までご移動をお願いします。

蛭田副会長 ただいま、副会長に選任をいただきました花巻市建設部長の蛭田でございます。今年の春から建設部長として務めております。前任の板垣同様、国交省の出向でございます。主に道路整備局で道路の整備に携わっておりました。現在は、道路に限らず、交通行政、建築、下水道などの様々なことに携わっております。皆さまから様々なことを教えていただきながら、務めて参りたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

中島会長 ありがとうございます。続きまして、議案第2号「令和7年度事業計画案並びに収支予算案について」事務局より説明をお願いします。

事務局（佐藤主査） それでは、議案第2号、令和7年度事業計画案及び収支予算案について、ご説明いたします。申し訳ございませんが、着座にてご説明させていただきます。

会議資料の2ページ目をお開きください。目的ですが、当市では、支線路線バスの廃止に伴う代替交通確保や交通空白地域の縮減のため、予約乗合交通を順次導入しており、幹線バス等の地域間交通ネットワークと接続するなどの補助要件を満たす4地域の予約乗合交通においては、地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金を活用し、地域内交通の維持・確保を図っております。

令和2年11月の地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の改正により、地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金事業の実施に伴う補助金申請・交付先について、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく「市町村法定協議会」に改正されましたが、改正後3年間は、経過措置期間として補助金申請・交付先が乗合バス事業者等も対象とされていたため、当市では運行事業者を補助金申請・交付先としておりました。令和6年度で経過措置期間が終了したことから、令和7年度補助金の申請にあたり、市町村法定協議会である花巻市地域公共交通会議において、補助金申請等を行うものであります。

次に本会議の事業として、会議の開催ですが、本日の第1回花巻市地域公共交通会議で、役員の選任について、令和7年度事業計画案及び収支予算案、地域公共交通計画、地域内フィーダー系統確保維持計

画の策定について協議をいただくほか、期日は、令和8年1月中旬に第2回花巻市地域公共交通会議を開催し、地域公共交通計画、花巻市地域内フィーダー系統確保維持計画の事業評価、一次評価として、令和6年10月1日から令和7年9月30日までの令和7年度事業について評価いただく予定としております。

その他、現時点で予定はございませんが、コミュニティバスの運行内容の変更等、協議案件が生じた場合、随時開催いたしますので、委員の皆さまにはご協力をお願いいたします。

次に事業内容ですが、1つ目として、本日の会議で協議をいただく、地域公共交通計画（地域内フィーダー系統確保維持計画）の策定（令和8年度事業）、バス交通・デマンド交通運行に係る国庫補助制度を活用するため、補助要件を満たす4系統である大迫地域、西南地域、花巻西部地域、花巻東部地域の地域公共交通計画（地域内フィーダー系統確保維持計画）の策定をします。

2つ目として、地域公共交通計画（地域内フィーダー系統確保維持計画）の事業評価（令和7年度事業）。

3つ目として、令和7年度地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金交付申請（令和7年11月末）及び請求事務（令和8年3月上旬）としております。

資料では、3つ目まで記載しておりますが、4つ目といたしまして、「公共交通会議で交付を受けた令和7年度地域内系統確保維持費国庫補助金を各地域の運行事業者に対し支払い事務を行う。」と追記をお願いいたします。

次に資料3ページ目をお開きください。収支予算書案について説明いたします。項目、予算額を読み上げご説明いたします。

収入の部になります。まず、1、補助金4,194,000円、内訳は令和7年度分の国からの地域内フィーダー系統維持確保補助金として、大迫地域2,678,000円、西南地域1,216,000円、花巻西部地域200,000円、花巻東部地域100,000円を見込んでおります。

2、負担金14,000円、3、雑収入として預金利息等の1,000円を見込んでおり、合計が4,209,000円になります。

次に支出の部になります。同じく項目、予算額を読み上げご説明いたします。1、需要費1,800円、コピー用紙等消耗品、2、役務費13,200円、補助金振込手数料、3、補助金4,194,000円、内訳は、国から交付を受けた補助金と同額を各地域の運行事業者へ支払うものです。

合計が4,209,000円になります。収入合計から支出合計の差し引き

は、0円となりまして、翌年度への繰り越しは見込んでおりません。
以上で説明を終わります。

中島会長 事務局から説明がありましたが、皆さまからご質問やご意見はありませんか？

(一同、なしの声)

中島会長 ご質問やご意見が無いようですので、事務局案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか？

(一同、異議なしの声)

中島会長 続きまして、議案第3号「地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金に係る地域公共交通計画の策定について」事務局より説明をお願いします。

事務局(佐藤主査) それでは、議案第3号、地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金に係る地域公共交通計画の策定についてご説明いたします。申し訳ございませんが、着座にてご説明させていただきます。

資料の4ページをお開きください。本議案の趣旨につきましては、地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金、以下、補助金は、地域特性や実情に応じた最適な生活交通ネットワークを確保・維持するため、幹線バス等の地域間交通ネットワークと接続する地域内のバス交通・デマンド交通の運行について支援するものであり、補助要件は、幹線バス等の地域間交通ネットワークと接続することなどとされており、当市においては、大迫地域、西南地域、花巻西部地域、花巻東部地域の4地域で運行する予約乗合交通が補助要件を満たしております。

補助申請にあたっては、市区町村や交通事業者等からなる協議会が策定した地域公共交通計画を国に提出し、認定を受ける必要があるため、令和8年度補助金の申請にあたり、地域公共交通計画について、本会議で協議いただき承認の後、国に対し認定申請書を提出するものです。

計画期間につきましては、令和7年10月1日から令和8年9月30日、運行を確保、維持する系統は、大迫地域予約乗合バス、西南地域

予約乗合バス、花巻西部地域予約乗合交通、花巻東部地域予約乗合交通の4系統で各地域の運行予定者は、記載の14社を予定しております。

次に地域公共交通計画案ですが、資料では地域公共交通計画変更届出書と記載しておりますが、地域公共交通計画認定申請書の誤りでございましたので、修正をお願いいたします。申し訳ございません。

詳細につきましては、別添資料で説明いたしますので、別添資料をご覧ください2ページ目をご覧ください。

当市の地域公共交通計画では、基本的な方針として、利便性の高い花巻市中心部と各地域間の移動を支える鉄道や幹線路線、地域の移動手段を担う支線路線や主要観光路線、予約乗合交通など多様な交通手段を共存させ、持続可能な地域公共交通の実現を目指すこととしております。地域内交通に係る取り組みとして、地域内の支線路線の廃線や、既存の公共交通が維持されている地域においても、交通空白地域の縮減をするため、予約乗合交通を導入し、地域住民の日常生活の移動手段を確保しております。

大迫地域は、平成30年12月末に地域内を運行していたバス路線の廃止に伴い、予約乗合バスを1年間の試験運行を経て、令和元年10月から本格運行を開始しております。

西南地域は、地域内のバス路線が令和元年9月末で廃止されたことから、予約乗合バスを令和元年10月から導入しております。

花巻西部地域及び花巻東部地域は、花巻地域中心部と交通空白地域の各地点間の移動を支える地域の移動手段としての役割、高齢者などの交通弱者の移動等の生活交通の確保を図るため、令和6年10月から予約乗合交通を導入しております。

このため、地域公共交通確保維持事業により、大迫地域、西南地域、花巻西部、花巻東部の予約乗合交通を確保・維持することで、住民の生活交通手段を存続させていくことが必要であります。

次の2、事業の目標、効果についてご説明いたします。目標については、令和8年度から令和10年度の3か年の目標値を定めるもので、設定にあたりましては、各地域の利用者実績を踏まえつつ、花巻市地域公共交通計画における令和10年度の予約乗合交通全体利用者数の目標である26,000人の達成に向けた設定としております。各地域の目標は、令和8年度から令和10年度にかけて、大迫地域は4500人、4,900人、5,300人、西南地域は4,800人、5,600人、6,400人、花巻西部地域は1,400人、2,200人、3,000人、花巻東部地域は700人、

1,100人、1,400人と設定し、達成を目指します。

本資料の後ろから4枚目の裏面から、花巻市地域公共交通計画を抜粋したページを添付しておりますが、その中のページが49と記載された資料をご覧ください。こちらは基本目標2「交通空白地域における移動手段の確保」の目標値として、令和10年度までを見据えた、予約乗合交通全体の利用者数の目標値となっております、26,000人と設定しております。

再度、2ページ目に戻っていただきまして、事業の効果について説明いたします。事業の効果としましては、予約乗合バス及び予約乗合交通の運行により、地域内交通の確保が図られ、高齢者などの自動車を運転できない交通弱者の買い物や通院などの日常生活の移動手段を維持・確保ができ、地域内から地域間幹線系統や地域間ネットワークとなる幹線路線バスに接続することで幹線路線バスへの乗り継ぎが促進され、本市が目指すコンパクト・プラス・ネットワークの交通環境構築に貢献します。

次に3の目標を達成するために行う事業と実施主体について説明いたします。令和6事業年度評価の一次評価では、利用促進に努めることをはじめ、予約乗合交通の新規導入及び運行形態の見直しに加え、新しい運行管理システムの導入の検討をすることとし、二次評価では、潜在需要を実利用へ結び付けるため、分析等の必要な対応策を検討するよう助言を受けたことを踏まえ、実施事業、実施主体を設定しました。

実施事業は、「予約乗合交通（フィーダー交通）の新規導入」、「予約乗合交通（フィーダー交通）の運行形態の見直し」、「待合環境の整備・改善と公共交通の利便性向上」、「公共交通の利用促進」とし、本市及び交通事業者にて実施して参ります。本事業は、交通計画に当市の公共交通計画において、取り組む事業であり、先ほどご覧いただいた花巻市地域公共交通計画を抜粋した49ページ「施策 e_予約乗合交通（フィーダー交通）の新規導入」、50ページの「施策 f_予約乗合交通（フィーダー交通）の運行形態の見直し」、52ページの「施策 i_待合環境の整備・改善と公共交通の利便性向上」、53ページの「施策 j_公共交通の利用促進」として掲載しております。

なお、「予約乗合交通（フィーダー交通）の新規導入」と「予約乗合交通（フィーダー交通）の運行形態の見直し」、については、すでに実施済みではありますが、フィーダー補助を活用し、運行を確保・維持していくこととしていることから、実施事業として掲げております。

再度、3 ページ目にお戻りいただいて、4 の運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者については、6 ページから 8 ページの「表 1」で、令和 8～10 年度の内容を記載しております。6 ページの令和 8 年度の内容についてご説明させていただきます。こちらの左から 3 列目に運行系統名を記載しておりますが、(1)の大迫地域予約乗合バスは大迫地域内を運行する系統で、運行予定者は文化タクシー、宮野目タクシー、大迫観光タクシーとしており、計画運行日数は、年間で 257 日、計画運行回数は文化タクシー514 回、宮野目タクシー257 回、大迫観光タクシー257 回としております。

次に(2)西南地域予約乗合バスですが、太田・笹間地区・南中根子行政区および花巻中心部が経由地となっており、運行予定者は笹間タクシーで、計画運行日数は 205 日、運行回数は 1,230 回としております。

次に(3)花巻西部地域予約乗合交通は、湯口・湯本・宮野目・松園・花西地区一部及び花巻中心部が経由地としており、運行予定者は有限会社笹間タクシー、株式会社志戸平温泉タクシー、株式会社三光タクシー、株式会社岩手観光タクシーで、計画運行日数は 102 日、運行回数は各社 51 回としております。

次に(4)花巻東部地域になりますが、花巻東部地域予約乗合交通は、矢沢・宮野目地区一部及び花巻中心部が経由地としており、運行予定者は有限会社高木タクシー、有限会社宮野目タクシー、有限会社二枚橋タクシー、株式会社電鉄タクシーで、計画運行日数は 102 日、運行回数は各社 51 回としております。こちらの内容に沿ったかたちで、9 年度 10 年度の計画を記載しております。

資料を 3 ページお戻りいただきまして、5、事業に要する費用の負担者についてご説明いたします。大迫地域につきましては、運行経費から国庫補助金を差し引いた差額分を、西南地域・花巻西部地域、花巻東部地域は運行経費から運賃及び国庫補助金を差し引いた差額分を市が補助金として負担します。

次に 6 目標・効果の評価手法及び測定方法については、運行事業者に対し、利用者数や収支に関する評価を実施して参ります。7～9 については、地域間幹線路線のみの記載であり、本計画では該当がありませんので割愛させていただきます。

4 ページ目の 10 事業を行う地域の概要については、本日追加資料として配布しました、「表 5」と別添資料 9 ページ目のマップをご覧ください。本事業を行う地域の概要について、記載しております。令和 2 年国税調査の確定値を使用しております。人口集中地区以外 74,911

人は、花巻市の総人口から人口集中地区人口を除いた人口となっております。交通不便ふべん地域等 12,562 人は、過疎地域である大迫地区 4,686 人と東和地区 7,876 人の合計の人口となっております。

また、当該地域を該当地区としている花巻市地域公共交通計画は令和 6 年 3 月 29 日に策定しております。9 ページ目のマップについては、人口集中地区、過疎地域を示しておりますのでご確認のほどよろしく願いいたします。

別添資料の 4 ページ目にお戻りいただきます。11～17 につきましては、記載の補助金を受ける予定が無いため、本計画では該当がありませんので割愛させていただきます。

次に 18 の協議会の開催状況と主な議論につきましては、開催時期および議論の内容について記載しておりましたのでご確認のほどよろしく願いします。

19 利用者等の意見の反映状況については、大迫地域予約乗合バスにおいては、運行開始前に意見交換会を複数回開催し、運行開始後は、利用登録者へアンケート調査を行い、集約した意見をもとに運行事業者との意見交換会を開催し、意見を運行内容に反映しています。令和 7 年度には、市政懇談会や利用者アンケート、公共交通に関するアンケートなどにおいて、運行日を増やしてほしいとの意見や、区域運行では乗合とならなかったことから、運行形態の見直しを図っております。西南地域予約乗合バスにおいては、運行開始前に地域で意見交換会を複数回開催し、運行開始後は、利用登録者へアンケート調査を行い、集約した意見をもとに運行しており、また、運行事業者や地域との協議により運行区域等の見直しを行うなど運行の内容に反映しております。花巻西部地域及び花巻東部地域においては、令和 5 年度に行った地域での意見交換会や、運行事業者との意見交換会を踏まえた計画としております。

20 につきましては、該当がないので割愛させていただきます。以上で説明を終わりますが、本計画につきまして軽微な変更等が生じた場合は、事務局に一任いただき事務を進めさせていただきたいと考えてございます。以上で説明を終わります。

中島会長

事務局から説明がありましたが、皆さまからご質問やご意見はありませんか？

平賀委員

太田地区振興会の平賀です。以前にも伺った内容かもしれません

が、資料の4ページ系統名に「乗合バス」と「乗合交通」という言葉が出てきます。大迫地域予約乗合バス、西南地域予約乗合バス、そして、花巻西部予約乗合交通、花巻東部予約乗合交通とありますが、予約乗合バスと予約乗合交通はどのように違うのでしょうか。何か意味があって分けているとは思いますが、教えてください。

中島会長 はい、事務局、お願いします。

事務局（川村係長） 予約乗合バスと予約乗合交通の使い分けについてですが、大迫と西南地域につきましては平成30年と令和元年に始まったものですが、導入する際に「予約乗合バス」として始めたものであります。固有名称となりますが、東部地域と西部地域につきましては導入する際に実際に走る車両というのが、タクシー車両・ハイエース・ジャンボタクシーになりますので、「バス」という名称だとなかなか分かりにくいのではないかというご意見がありました。そのため、新たに導入する地域につきましては、「予約乗合交通」として導入をしております。運行内容・運行許認可につきましては同じく一般乗合事業で導入をしておりますので、運行については同様のものとなります。

平賀委員 分かったようで、分からないのですが。今、大迫・西南地域も普通の一般タクシー車両で運行しているのですが、花巻西部と東部では大型の車両を使っているのでしょうか。マイクロバスのような。

事務局（川村係長） 花巻西部と花巻東部も同じくジャンボタクシー車両を使って運行しております。導入時期が違うため、固有名称を変えたという理由でして、特段、運行内容には変更はございません。

平賀委員 導入時期の違いということですけど、一般的な利用者からみると、何か使い分けているな、どこかに差があるのではないか、というように見えるのですよ。この言葉が。特に差し支えなければ「乗合バス」なり大迫・西南地域も「乗合交通」なりに統一したほうが良いのではないかと思います。差別されている・差別しているというふうに捉えられてしまいます。

事務局（川村係長） はい。ご意見をいただきましてありがとうございます。この運行の名称を変えるということについては、同一の運行内容ですので、大迫

も西南も「予約乗合交通」という名称に変えても差し支えはないと思いますが、この6年間くらい「予約乗合バス」という名称で運行しておりまして、利用者の方々にもこの名称で浸透しているというところもございます。「予約乗合交通」と変えることでどのような影響があるかも踏まえて、名称の変更については検討をさせていただきます。

中島会長 その他、ございませんでしょうか。

鈴木委員 計画認定申請書が記載されている資料の3ページ、5番のところで、費用の負担についての説明がありました。大迫地域については、運行経費から国庫補助金を差し引いた差額分を負担するとあります。西南地域、花巻西部・東部地域は、運行経費から国庫補助金と運賃を差し引いた差額分を負担するとあり、補助金の出し方が違うように見えるのですが、これはなぜでしょうか。

事務局（川村係長） 補助金の支払い方の違いについては、こちらの資料に記載があり、大迫地域については、令和7年の4月から、これまで週3日であった運行日数から週5日に運行日を拡大してございます。運行日数の拡大に伴い、運行事業者と協議を重ねたところ、運賃収入をタクシー事業者の直接的な収入といたしまして、タクシー事業者に実のある事業であるべきであるのご意見をいただいたことから、大迫地域は運行日数の拡大に伴い、そのような計算方法に変更したというところでございます。運行日を拡大する前は西南地域と同じように運賃を差し引いた形で支払っていたところでございます。

鈴木委員 はい。分かりました。拡大した地域以外の地域では、運行日数が従来と同じであり増えてはいないから、運賃の分を考慮することはしていないということですね。運行日数が拡大されていない地域でも改善して欲しいなど、そのような要望はないのですか。そのような要望が出そうですけどね。その点について、話をしていることがあるのならば、教えてください。

事務局（川村係長） 花巻市内の予約乗合バス・交通は、記載されている大迫地域、西南地域、花巻西部地域・東部地域のほかに石鳥谷地域、東和地域でも運行をしております。石鳥谷地域・東和地域については、同じく、令和7年4月から運行日数を週5日に拡充しておりまして、同じく運賃を

タクシー事業者の直接的な収入としているところです。西南地域と花巻西部地域・東部地域については、今のところ、ご意見はないかというところですが、運行を担っていただいております、花巻地区タクシー業協同組合とは、今後も協議をしていく場があるかと思えますので、そのような場で要望がでた場合には、支払い方法について検討をしていきたいと考えております。

鈴木委員

運行事業者が、この事業に参加する上での正常な取り組みのような、そのような考え方ですね。気持ちよく参加していただくということです。分かりました。

補助金の額というのは、大迫地域は運行距離が長いから多くなっているのですかね。もちろん利用者も多いのだとは思いますが。基本的には運行地域大きくて、それをカバーするために、圧倒的に多いということです。そのような理解でよろしいでしょうか。

事務局（川村係長）

ご意見ありがとうございます。こちらの地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の対象経費の考え方ですが、仰っていただいた通り、サービスの提供時間がどの程度であったかということが算出のもととなります。大迫地域は、広い範囲の地域ですので、市街地に出てくるのに結構な距離と時間がございます。そのため補助金額が多くなっているということでございます。

鈴木委員

ありがとうございました。

中島会長

その他、皆さまからご質問やご意見はありませんか？

（一同、なし）

中島会長

ご質問やご意見が無いようですので、事務局案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか？

（一同、承認）

中島会長

それでは進行を事務局にお返しいたします。

事務局（高橋補佐） それでは、次第の4「報告」に移ります。事務局より、1点報告させていただきます。

事務局（菅田主査） それでは、報告第1号、大迫地域・石鳥谷地域・東和地域予約乗合バスの指定乗降場所変更についてのご報告をいたします。恐れ入りますが、着座にてご説明させていただきます。

資料の5ページをお開きください。1、本件の目的は、大迫地域・石鳥谷地域・東和地域予約乗合バスの指定乗降場所につきまして、廃業及び名称変更等により、変更がありました指定乗降場所を修正したため、報告するものでございます。2、変更点につきましては、6ページ目の指定乗降場所新旧比較表をご覧ください。こちらは、各地域で変更がありました指定乗降場所の一覧表です。

はじめに、大迫地域につきましては、スーパーみずかみの名称が「みずかみ大迫店」に変更となりましたので、指定乗降場所の名称を変更いたします。内川目小学校・亀ヶ森小学校は「閉校」により、亀ヶ森保育園は「閉園」により、内川目簡易郵便局は「閉鎖」により、スーパーやまとは「閉業」により、指定乗降場所を廃止といたします。

続いて石鳥谷地域についてです。コメリ石鳥谷店の名称がコメリハード・アンド・グリーン石鳥谷店に変更となりましたので、指定乗降場所の名称を変更いたします。石鳥谷保育園は閉園により、サンデー石鳥谷は閉業により、指定乗降場所を廃止といたします。

続きまして、東和地域についてです。Aコープ東和店がマルイチマルシェ東和店に変更となりましたので、指定乗降場所の名称を変更いたします。東和ふるさと歴史資料館は閉館により、土沢幼稚園・浮田保育園は閉園により、浮田簡易郵便局は閉鎖により、指定乗降場所を廃止といたします。7ページ・8ページ・9ページには、各地域の指定乗降場所一覧を記載しておりますのでご参照ください。

なお、本件の変更についての周知といたしましては、花巻市ホームページへの掲載や予約乗合バスポスターへの掲示のほか、行政区長配布・回覧により行いたいと考えております。現在、指定乗降場所の新設につきましても、タクシー組合様とご相談をさせていただいておりますので、そちらと合わせて区長配布を行いたいと考えております。以上でご報告を終わります。ありがとうございました。

事務局（高橋補佐） 事務局から報告させていただきましたが、皆さまからご質問等はないでしょうか。

ございますので、今後も検討をしていきたいと思います。ただ、指定乗降場所を増やすことで、本来のタクシー事業を圧迫してしまうこととなれば、タクシー事業者の大きな負担となってしまうこととございますので、今後もタクシー組合と協議をしながら進めていきたいと考えております。

鈴木委員 はい、ありがとうございます。

事務局（高橋補佐） その他、ご質問等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

（一同、なし）

事務局（高橋補佐） それでは、次第の5「その他」に移ります。
事務局としては、特段、持ち合わせておりませんが、皆さまから何かございますでしょうか？

平賀委員 勉強として参考に教えていただきたいのですが、3ページ目に収支予算書案がありましたが、この中には、大迫、西南、花巻東部・花巻西部地域の4地域が記載されており、この4つの地域には補助金があるが、予約乗合バスは、石鳥谷などの地域にもあるのですよね。石鳥谷地域がここに載っていないのは、石鳥谷には何も補助金が入ってこないあるいは出していないから載せていないということなのですか。というのも、この予算書というのは、全体の予算書など他にもあるのですか。交通会議で承認を受けるのはこの1つのみでよろしいのですか。

空白地域の比較的、街に近い東部・西部地域にも出ているのに、石鳥谷・東和地域は一切国からも補助を受けていないし、市からも出ていないということですか。市からは出しているが、国からは出ていないということですか。

事務局（川村係長） 参考までに、国のフィーダー国庫補助金の制度は、補助要件に新規性があるものという要件がございます。石鳥谷と東和地域については、平成21年から運行を開始しているのですが、この補助制度ができたのは平成23年くらいとなります。補助制度ができたときには、既に運行していたものですので、新規性の補助要件に該当しないということがございましたので、国からの補助金がありません。ただ、運

行に係る経費については市の方で全額負担をしているという状況で
ございます。

平賀委員 はい、よく分かりました。

事務局（高橋補佐） その他、ご質問等はございますでしょうか。

（一同、なし）

事務局（高橋補佐） それでは、ないようですので、以上をもちまして令和7年度第1回
花巻市地域公共交通会議を閉会させていただきます。皆さま大変お疲
れ様でした。